

医療法人社団 和敬会 みきやまりハビリテーション病院（以下、「当院」という）は、患者様と職員の満足と信頼を第一に考え、当院のサービスを通じて知り得た患者様の情報及び当院が保有する情報システム及び情報資産を不正アクセス、過失及び災害などの様々な脅威から保護・管理することを重要な責務であると認識し、ここに『情報セキュリティ基本方針』を定めます。

当院はこの『情報セキュリティ基本方針』を全ての職員、更には当院及び協力会社関係者を含めて周知徹底し、継続的な情報セキュリティ対策への取り組みに務めます。

1. (適用範囲)

当院が運用する“情報資産”を対象とします。情報資産とは、当院が保有又は運用管理するデータ及び情報システム、ネットワーク機器、更には患者様、職員、協力会社関係者様からお預かりした情報資産を含むものとします。

2. (情報セキュリティ体制の確立及び維持)

当院はトップマネジメントを中心として情報セキュリティマネジメントシステムの体制を確立し、情報セキュリティの維持、向上の取り組みを行うものとします。また、これらの取り組みは定期的に監査し、改善に努めます。

3. (情報資産の保護)

情報資産への不正なアクセスや、漏洩、改ざん、紛失等を予防し、安全かつ適正な情報管理体制のもと情報資産の機密性、完全性、可用性の維持に努めます。

4. (業務委託先の情報保護管理体制)

当院が管理する業務委託先に対して、適格性を十分に審査し、当院と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請していきます。また定期的に監査及び見直しをして、これらのセキュリティレベルが継続的に維持されるように管理を行います。

5. (法令・契約要求遵守)

当院はコンプライアンスを大切にし、情報セキュリティに関する法令、患者様・協力会社関係者様との契約を遵守し、その他の規範やガイドラインを尊重します。

6. (教育・訓練)

当院は、情報セキュリティの意識向上と技術を高めるために職員に対し情報セキュリティに関する教育・訓練を定期的に行います。

7. (事故の対応)

当院は、情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、速やかに再発防止策を含む適切な対策を講じます。

8. (改善及び計画)

当院は本方針の変更、社会情勢の変化、技術的变化、法令等の変更などに伴い、継続的に情報セキュリティの見直し及び改善を図ります。

附則

(施行期日)

1. この医療法人社団 和敬会 みきやまリハビリテーション病院の『情報セキュリティ基本方針』は、令和3年2月1日から施行する。

令和3年2月1日